

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年5月22日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月22日の原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

2番の審査会合の関係から参ります。

1ページ目の上のほうにございます。5月25日月曜日、(1) 第5回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合。こちらは山中委員と伴委員の両方で対応されます。

議題ですけれども、こちらは3月30日の原子力規制委員会におきまして、緊急時活動レベル（EAL）の見直しの検討方針について了承が得られました。これを受けまして、複数ある検討課題のうち、特定重大事故等対処施設を考慮した場合の事故の進展につきまして、事業者と検討を行うものです。

続きまして、その下です。(2) 第41回東海再処理施設安全監視チーム会合。こちらは日本原子力研究開発機構（JAEA）の東海再処理施設の廃止措置計画に関しまして、安全対策についての5月12日の会合のコメント回答を受けるものです。

その下になります。5月26日火曜日、(3) 第863回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは主として3つのサイトに関係しております。議題をそれぞれ御説明します。

1つ目は、関西電力高浜発電所1号機、2号機、3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、警報なし津波に係る防潮ゲートや漂流物対策などについての3月12日と4月30日の会合のコメント回答を受けるものです。

2つ目は、中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、耐津波設計方針と外部事象の考慮についての昨年7月2日の会合のコメントと、昨年9月20日に行われた現地調査での指摘に対する回答をそれぞれ受けるものです。

3つ目は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所7号機の設計工事計画認可に関しまして、地盤の液状化についての2月18日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、1ページおめくりいただいて、2ページ目です。一番上に行きます。(5) 第351回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは、日本原燃MOX燃料加工施設の事業変更許可に関しまして、前回に引き続き、まとめ資料の確認を行うもの

です。

最後です。一番下を御覧ください。3番の書面審査でございます。時期が前後になりましたが、5月20日水曜日、(1)第1回原子力発電所の新規制基準適合性に係る書面審査。こちらは日本原燃東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関しまして、4月14日に提出された資料に対し、4月8日の原子力規制委員会です承を得ました当面の審査会合等の進め方、この方針に基づき書面審査を行いました。

それを踏まえまして、5月20日にその書面に対する規制委員会の判断事項と指示事項を書面で交付したものです。

事後的になりましたが、広報日程にてお知らせさせていただきます。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

週明けにも4都県と北海道の緊急事態宣言が解除される可能性が出てきているわけですが、解除された場合、審査会合等々の今まで傍聴人が傍聴していない、それから事業者とテレビで審査をやるという状況が元の状態に戻るのはいくらくらいを想定されているのでしょうか。

○児嶋総務課長 今、非常に悩んでいるところなのですが、25日に解除されるかどうかというのは報道ベースですし、あと、論点としては25日に解除されるかどうかと、それを踏まえて、政府としていわゆる感染症対策はどういうのを続けなければいけないかというメッセージが出るかと、3つ目は解除されたとして、例えば東京都において外出自粛要請とかが今出ていますので、それが継続されるか。継続されないにしても、どのようなメッセージが出るか。その3つによっていろいろと変わってきます。

結果としては、一般傍聴の方についてどの程度受け付けるかというのは、特に東京都の外出自粛要請がどの程度の内容になるかによるので、現時点では言えません。

ただ、そういうのがもしなくなったという前提であれば、傍聴は多分再開できると思います。他方、恐らく感染症対策それ自体は、例えば3密を避けろとか、マスクをしましょうとか、そういうのは恐らく続くと推測されますので、そういう意味で、全てが元に戻るというのはまだしばらく先ではないかと。

個人的には、仮に解除宣言されてある程度元に戻しつつも、1~2箇月は様子を見ながら全体の動きをやっていくのかなというのが今、現時点で言える最大のところです。

○記者 報道情報ベースによると、5月25日に解除されたとしても、月内いっぱい営業自粛が続くとか何とかという話も出ているのですけれども、こちらのほうは段階的に元に

戻っていくとして、一番最初に戻るのは傍聴再開ということになるのでしょうか。

○児嶋総務課長 まずは委員会の回数かなと思います。その次に多分、傍聴再開かどうかの判断が来ると思います。

○記者 それも委員会で審議する感じですか。

○児嶋総務課長 委員会の開催頻度は委員会で決めていただきますけれども、それ以外につきましては恐らく事務方で検討して、委員会の御了解を得るものが幾つかあると思います。委員会でいろいろな審査の方針とか検査の方針を出していますので、そういうのを報告しながらやります。

ただ、傍聴の関係は恐らく我々事務方で決めることだとは思っています。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—